

独占禁止法に関する 相談事例解説講演会のご案内

このたび、公正取引委員会から、令和2年度における「独占禁止法に関する相談事例集」が公表されました。これは、**企業・事業者団体**が、新たな取組を行おうとする際に、公正取引委員会に寄せた独占禁止法に関する**事前相談**に対して、公正取引委員会が回答したもののなかから、相談者以外にも参考になると考えられる**主要な事例**が取りまとめられたものです。

令和2年度の相談事例集には、

- I **新型コロナウイルス感染症関連の取組に関するもの** (①医療機器メーカーの団体による会員に対する医療機器の安定供給に関するアンケート調査の実施及び団体内での調査結果の共有, ②輸送用機器メーカーの団体による部品メーカーと会員との取引の状況に関する情報の収集及び会員間で共有, ③医療用物資の卸売業者の団体による医療機関に対する供給可能会員の紹介)
- II **事業者の活動に関するもの** (①分析機器の消耗品として非純正品が使用された場合の分析機器の動作に係る仕様変更, ②工作機械に係る消耗品のメーカーによる競争者に対する半製品の全量供給, ③事務用機器メーカー15社による共同配送, ④産業用機械メーカーによる基礎技術に係る共同研究の実施)
- III **事業者団体の活動に関するもの** (①資格者団体による会員に対する強制力のある辞任規定の導入, ②農業協同組合による生産部会の会員区分に基づく異なる販売方法の設定等, ③事業者団体による会員の供給製品に係る産業廃棄物の運搬料に関する実態調査の実施, ④パテントプールの管理運営者による特許権者に対するライセンス料の分配方法の変更)

というように幅広い分野の相談事例 (計11事例) について、事例ごとに**独占禁止法上の考え方を示した上で、独占禁止法上問題となるものではない又は独占禁止法上問題となるおそれがあるとの判断**を示しています。

当協会では、今年度も公正取引委員会の相談指導室長を講師にお招きし、相談事例の解説をしていただくことにしました。個々の相談事例を通して、独占禁止法の理解をより深めることは、企業や事業者団体の皆様が適正な事業活動を行うに当たって大変有益なことです。この機会に是非ご参加ください。

本講演は、録画の上、2週間オンデマンド配信をいたしますので、期間中いつでも視聴可能です。

令和3年7月

- ◎ **講師** 公正取引委員会事務総局取引部相談指導室長 原山 康彦 氏
- ◎ **講演時間** 約2時間
- ◎ **配信期間** 令和3年8月31日(火) 12:00から同年9月14日(火) 12:00まで
※オンデマンド配信のみとなります。ライブ配信はございません。

※参加に際しご留意いただきたいこと

- ・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為はご遠慮願います。
- ・当日の講座資料は、原則として二次利用を禁じます。ただし、参加者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。

- ◎ **受講料** 公正取引協会 会員 5,500円 一般 8,800円
(1名当たりの料金:資料代および消費税を含みます。)

- ◎ **申込締切日** 令和3年9月8日(水)

主催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

